

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

(提出用)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p>令和 年 月 日 三種町長様</p> <p>下記の資産につき課税標準の特例を適用して下さるよう関係書類を添えて申請いたします。</p>	申請者	住所		特例規定	地方税法第349条の3第 地方税法附則第15条第	項 項	特別償却	有 ・ 無	
		事業所所在地							
		事業所の名称							
		事業の種類							
		氏名または名称 (法人にあっては 法人の名称および代表者名)		添付書類	<input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画に係る認定書の写し (認定書に添付している資料一式を含む) <input type="checkbox"/> 工業会等による証明書の写し <input type="checkbox"/> 法人の場合は定款の写し (出資金等のわかるもの)				

資産の名称	資産の種類	取得年月日	特例適用項目	数量	取得価額	特例適用率	備考
					円		
					円		
					円		

記載上とくに留意すべき事項

- (1) 本申請書は、地方税法第349条の3及び本法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。
- (2) 特別償却を行っている設備にあって、法人税申告書別表16の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付してください。
- (3) 設備が特例に該当することが判明する資料(各種申請書・届出書・許可書等の写し、パンフレット、仕様書、設計図、処理工程図、所在図等のうち必要なもの)を添付してください。
- (4) 同一の大規模法人から1/2以上または2以上の大規模法人から2/3以上の出資を受ける法人(みなし大企業)は特例措置の対象外です。

(本欄は記入を要しません)	調査年月日	令和 年 月 日	摘要	特例適用項目		特例の適用期間	令和 年度より令和 年度まで
	担当者			特例率	/ /	特例の可否	可 否

